

－ 記者発表資料 －

令和 7 年 5 月 1 2 日
武雄河川事務所
唐 津 市

「きゅうらぎがわなかしま 厳木川中島地区かわまちづくり協議会（第5回）」開催のお知らせ

厳木川が流れる唐津市中島地区において、武雄河川事務所が進める「かわづくり」と唐津市が進める「まちづくり」とが融合した「かわまちづくり」を推進し、魅力ある地域を創出する取り組みを実現するため、「厳木川中島地区かわまちづくり協議会（第5回）」を下記のとおり開催します。

今回は、主に昨年度の取り組み状況の報告と、今年度の進め方等について協議を行います。

記

1. 開催日時 令和7年5月15日（木）15：00～16：00（予定）
2. 開催場所 唐津市厳木市民センター
（佐賀県唐津市厳木町厳木 997 番地）
3. 委員 地域関係団体、地域住民代表者、唐津市、武雄河川事務所
4. 取材について
 - 頭撮り可【会議冒頭の開催挨拶まで】
 - 会議終了後（16：00頃予定）、協議会の内容を説明いたします
5. 会議資料は、後日、武雄河川事務所ホームページに、掲載を予定しています。
希望される方は、<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>より入手してください。

以上

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局

武雄河川事務所 技術 副 所 長

流域治水課長

よしだ ともゆき
吉田 知之

かたふち ひろとし
片瀬 公淑

電話：0954-23-5151（代表）

唐津市厳木市民センター

地域支援グループ長

とがわ たけゆき
戸川 武幸

電話：0955-53-7110

「かわまちづくり」とは

- 地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」とが融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組です。
- 国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています。

【事例】唐津市：松浦川河口部

（護岸、管理用通路、転落防止策等の整備）

通路が無く水辺に近づきにくい。

川沿いに通路が整備され、散歩や川沿いでの休息などに利用。

【整備後の利用状況】



【事例】伊万里市：松浦川駒鳴

（階段、管理用通路等の整備）

通路が無く水辺に近づきにくい。

河川沿いに通路が整備され、水辺に近づきやすくなったことで、カヌーなどの利用が可能となった。

【整備後の利用状況】

